

令和２年 東北管内におけるガス事故について

(１) ガス事故詳報対象事故について

① 管内におけるガス事故の発生件数について

令和２年に発生した東北管内におけるガス関係報告規則第４条第１項に該当する詳報対象事故（以下「ガス事故」という。）の発生件数及び被災者数は表１、表２のとおり。

表１ 管内のガス事故発生件数 [単位：件]

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
東北管内	一般ガス事業	11	12	6	10	8	6
	導 管 事 業	0	0	0	0	0	0
	簡易ガス事業	2	3	1	6	2	3
	小 計	13	15	7	16	10	9
全 国		467	471	767	674	532	468

		H29	H30	H31 (R1)	R2
東北管内	ガス小売事業	1	3	1	3
	一般ガス導管事業	4	4	6	6
	特定ガス導管事業	0	1	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0
	小 計	5	8	7	9
全 国		406	403	441	339

注１：H23年の事故件数には、東日本大震災による製造支障事故や広範囲の導管損傷による供給支障事故の件数は含んでいない。

注２：H25年の全国の件数は、FF式レンジフード型給湯器のケーシング変形による事故件数の大幅な増加（前年比289件増）が要因であるが、当該機器メーカー等が積極的に点検、部品交換を実施している過程で多く発見されたものである。

注３：H29年４月改正ガス事業法の施行により、ガス事業類型が変更となっている。

表2 管内のガス事故による被災者数

[単位：人]

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
死亡者数	一般	2	0	0	0	0	0
	簡易	0	0	0	0	0	0
	小計	2	0	0	0	0	0
負傷者数	一般	14	3	3	3	3	0
	簡易	2	0	0	1	0	1
	小計	16	3	3	4	3	1
全 国	死亡	3	0	1	1	2	0
	負傷	78	54	39	51	44	26

		H29	H30	H31 (R1)	R2
死亡者数	ガス小売事業	0	0	0	0
	一般ガス導管事業	0	0	0	0
	特定ガス導管事業	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
負傷者数	ガス小売事業	0	0	0	0
	一般ガス導管事業	1	0	1	0
	特定ガス導管事業	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0
	小計	1	0	1	0
全 国	死亡者数	0	0	2	1
	負傷者数	28	54	39	30

注1：負傷者数にはCO中毒を含む。

注2：H29年4月改正ガス事業法の施行により、ガス事業類型が変更となっている。

② 管内におけるガス事故概要について

令和2年に東北管内で発生したガス事故を段階別にみると、供給段階で5件、消費段階で4件となっており、製造段階での事故は発生していない。

東北管内のガス事故概要は表3のとおり。

表3 東北管内のガス事故概要（令和2年1月～12月）

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
① 1月5日	福島	一般 ガス 導管	供給	供給支障	複数の需要家より「ガスが出ない」との通報が入り、調査したところ、道路脇水路下に埋設されていた本支管（VP管：50mm）が破損し、その箇所から側溝水が流入したもので、ガスを閉塞したことにより付近の需要家397戸が供給支障となったもの。 原因は、側溝底盤コンクリートにコンクリートブロックが何らかの要因で落下し、底盤コンクリートが割れ、直下のVP管が破損し、水が混入したものと推定される。
② 1月31日	宮城	一般 ガス 導管	消費	漏えい・ 爆発	市営住宅にて消費機器調査を行っていたところ、ケーシングが変形しているBF式風呂釜（密閉式風呂釜）を確認。ケーシング変形の原因は、着火不良により何度も点火を試みたところ、生ガスが風呂釜内に滞留、滞留したガスに着火し、小爆発が発生したものと推定される。なお、消費機器調査の際、立ち会われていた需要家に聞き取りしたところ、小爆発があったことは認識していなかった。
③ 3月19日	福島	一般 ガス 導管	消費	漏えい・ 着火	3月24日、需要家より要請を受け訪問したところ、3月19日18時頃、ガスコンロ使用中にガス栓付近で着火し、需要家が水をかけ消火したことが判明した。 ガスファンヒーターとガス栓（2口ペアガス栓）を接続しているガスコードの迅速接手部から漏れたガスに、ガスコンロの炎が引火しガスコードの迅速接手部が焦げたもの。 原因はガスファンヒーターのガスコードを通じて、ガスコードの迅速接手部に負荷がかかったこと等により未燃ガスが漏出し、その状態でガスコンロを使用したことにより、ガスコンロの炎が未燃ガスに引火したものと推定される。
④ 5月23日	宮城	一般 ガス 導管	消費	漏えい・ 火災	需要家が使用しなくなった炊飯器を撤去しようとした際に、ガス栓を閉止せず開放状態のままソフトコードを外したため、漏えいした未燃ガスに何らかの要因（不明）で着火し、ガスコンロ、ガス栓、ソフトコード等が焼損したもの。

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
⑤ 6月16日	宮城	ガス 小売	供給	供給支障	需要家よりガスが出ないとの連絡を受け調査した結果、団地内の歩道における電柱入替に伴う試掘調査にてガスを損傷したことを確認、供給を停止し63戸の需要家の供給支障となった。戸別ボンベにより仮供給を行い、3日後までに本供給を再開した。 原因は、他工事に関する情報共有体制等が不十分であったことによるもの。
⑥ 8月10日	福島	ガス 小売	供給	交通困難・ 避難	当該隣地宅で境界のフェンス工事実施中に、工事業者が隣地境界部分を掘削した際、灯外内管（PE25A）を掘削機械で損傷させたため消防（警察）に通報し、措置までの間（90分程度）付近立入制限の交通困難及び避難指示が生じた。 外構事業者との連絡・情報不足により発生したもの。
⑦ 8月27日	宮城	一般 ガス 導管	消費	漏えい・ 火災	需要家から「一週間ほど前の夕方、テーブルコンロにて調理中にコンロ後方より火柱があがったことがあり、以来、怖くてコンロを使用できない。」との通報があったため、ガス事業者職員が現場調査を実施した結果、ソフトコードのほか、網戸、換気扇の電源コード及びスイッチひもの一部を焼損していることを確認した。需要家に確認したところ、コンロ後方に設置されている予備ガス栓からガスが放出し着火したため、本人が布巾を被せて消火したとのことだった。なお、職員の現場到着時には、ガスメーターが個別最大流量オーバーにより遮断していた。 原因は、テーブルコンロにて調理を行っている際に、二口ガス栓の予備ガス栓側（キャップなし）を誤開放したことにより、放出したガスにコンロの火が引火したものと推定される。

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
⑧ 10月18日	福島	ガス 小売	供給	供給支障	造園土木業者が、重機で民有地の整地を行い、埋設灯外内管を損傷させた。駐車場のコンクリート舗装を破壊した所からガス臭が立ち込め、家人が消防署へ通報した。その後、ガス事業者へ通報。同社社員がガス臭のするコンクリート舗装を、送風機でガスを拡散させて掘削、復旧作業に取り掛かろうとしたが、消防より郡山での事例があるので、ガスを止めて作業するよう要請されたため、特定製造所にて元バルブ閉止し、580戸全戸供給停止の措置となった。破損箇所は切断・プラグ止めによる措置を行った。 原因は、造園土木業者が工事範囲にガス管がないと思い込み、重機で庭の整地を行ったため（ガス事業者への事前照会なし）。
⑨ 11月30日	福島	一般 ガス 導管	供給	漏えい・ 火災	工場建物の解体工事中に、エンジンカッターで通ガス中の灯外内管を切断したため、漏えいしたガスにエンジンカッターから発生した火花が引火し、解体中の建物の壁を焼損した。 原因は、解体工事の作業員が、ガスは止まっているものと思い込み、切断しようとした配管がガス管であることを確認せずに切断したためと推定される。